

令和8年4月 岡山市教育委員会定例会（公開） 会議録

1 開催日	令和8年4月28日（火）		
2 開会及び閉会	開 会	14時00分	
	閉 会	14時30分	
3 出席委員	教 育 長	三 宅 泰 司	
	委 員	片 山 美 香	
	委 員	中 島 俊 子	
	委 員	杉 山 雄 一	
4 会議出席者			
職 名	氏 名	職 名	氏 名
教育次長	竹 林 靖 哲	教育次長	齋 藤 靖
次長（教育総務部長兼務）	松 島 哲 也	生涯学習部長	岡 本 浩 司
教育企画総務課長	出 井 要	教育企画総務課 企画調整担当課長	井 原 進 一 郎
参事（学校施設課長事務取扱）	幸 勲 治	教職員課課長補佐	梶 原 健 介
就学課長	劔 持 孝 之	就学課 学校環境調整担当課長	藤 田 祐 士
学校指導課 人権教育担当課長	福 武 重 人	学校指導課課長補佐	河 原 大 輔
学校指導課課長補佐	坪 井 和 美	教育支援課 多様な学び支援担当課長	千 田 和 彦
保健体育課長	松 岡 恭 一 郎	教育研究研修センター 所長補佐	難 波 徳 行
教育研究研修センター 情報教育推進室長	求 広 川 真 一	教育研究研修センター 新センター整備担当課長	中 鋪 桂 子
生涯学習課課長補佐	宮 本 淳	生涯学習課 公民館振興担当課長	藤 原 克 巳
中央図書館長	菅 野 啓 子	文化財課長	萩 原 良
オリエント美術館長	小 藤 亜 希 子	地域子育て支援課副主査	池 上 功 一
事務局 （教育企画総務課副主査）	合 田 耕 治	事務局 （教育企画総務課主事）	轟 真 歩
5 議題及び結果			

報告第 11 号	<専決処理の報告>岡山市学校給食の実施及び学校給費	承認
報告第 12 号	<専決処理の報告>岡山市学校給食の実施及び学校給費	承認
第 10 号議案	令和 8 年度事業計画について	原案可決
6 教育長等の報告 [令和 8 年 3 月 1 日 (日) ~ 令和 8 年 3 月 3 1 日(火)]		
3/21、3/22	岡山市子ども会ジュニアリーダー研修会	地域子育て支援課
3/22	岡山市ジュニアオーケストラ第 27 回スプリングコンサート・卒団式	地域子育て支援課
3/26、3/27	岡山市子ども会インリーダー研修会	地域子育て支援課
7 議事の概要		
教育長 全委員 教育長 片山委員 地域子育て支援 課副主査 教育長 地域子育て支援 課副主査 教育長 中島委員 地域子育て支援 課副主査 教育長 地域子育て支援 課副主査 教育長 全委員 教育長 保健体育課長	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ ただいまから 4 月教育委員会定例会を開会する。 日程第 1、会期について、本日 1 日限りとしてよろしいか。</li> <li>○ 〈承認〉</li> <li>○ 会期は本日 1 日限りとする。 日程第 2、こちらに 3 月臨時会と定例会の議事録があるので、順次ご覧いただき、問題がなければ、出席された委員はそれぞれにご署名をお願いします。 日程第 3、事業報告をご覧になってご質問等あればお願いします。</li> <li>○ No.3 の岡山市子どもインリーダー研修は、具体的にどういう地域のこどもたちを育てて、どういう活躍の場を今後期待されているのか教えてほしい。</li> <li>○ インリーダー研修会は、小学校 5 年生を対象としている。新年度から 6 年生になる児童に対して、こども会でのリーダーを担ってほしいということで行っている。山の学校とは異なる活動に挑戦したり、自分たちで考えて行動したりするなど、こども会等でリーダーとなれるよう活躍する力を養っている活動に取り組んでいる。特に様々なミッションに挑んで、ウォークラリー等に挑んでいるのだが、そのあたりがこどもたちの力になっている。</li> <li>○ 1 泊 2 日だが、山の学校のメニューと同じことをしているのか。</li> <li>○ 山の学校ではできないような野外炊事や、グループでのウォークラリー、キャンプファイアなどを行っている。</li> <li>○ ほかはよろしいか。</li> <li>○ あわせて、ジュニアリーダーというのは何年生が対象なのか。</li> <li>○ ジュニアリーダー研修会は、小学校 6 年生と中学生、高校生を対象にしている。4 月から中学生、高校生になる人たちをジュニアリーダーと呼んでおり、こども会の中でこどもたちが活躍していくための力を養う場として行われている。 活動としては、邑久自然教育の森キャンプ場にてテント設営をしたり、野外炊事を行ったり、自分たちで全てのことをやっていくことを目標に活動している。</li> <li>○ 邑久のキャンプ場は初めて使ったのか。</li> <li>○ 邑久自然教育の森キャンプ場は、コロナ明けの 3 年前から使っている。</li> <li>○ ほかはよろしいか。</li> <li>○ 〈なし〉</li> <li>○ それでは、事業報告を終わり、日程第 4、議事に入る。 まず、報告第 1 1 号を保健体育課から説明願う。</li> <li>○ 報告第 1 1 号岡山市学校給食の実施及び学校給食費の管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定についてご報告をさせていただきます。 提案理由であるが、学校給食費の額の調整のために本規則の一部を改正する必要が生じたが、教育委員会に付議する時間的余裕がなかったため、令和</li> </ul>	

	<p>8年3月27日に専決処理を行ったものである。</p> <p>学校給食費の額の調整を規定している第10条に新たに3、前2号に掲げるもののほか、教育委員会が特に必要と認める場合を加えるよう改正したものとなるが、これについては令和7年度の学校給食費について、栄養価や量、満足度をこれまでどおり落とさずに献立や使用食材の工夫に取り組んで、その結果、想定よりも低く抑えることができたことから、予算ベースとする設定価格と実勢価格の価格について4月中旬以降に順次、児童・生徒の保護者、そして教職員へ還付を行っている。</p> <p>この差額の還付を行うために学校給食の額の調整を行う必要から、規則の改正を行ったものとなる。</p>
教育長	<p>○ 質問、ご意見等あればお願いします。</p>
保健体育課長	<p>喫食回数は保健体育課に全部報告が来ているのか。</p> <p>○ 公会計化になり、喫食回数をシステム上で管理している。そのため、各学校において実際に食べている食数や、児童・生徒によってのばらつきの部分も全部システム上で見られるようになっており、それに基づいて還付を行っているという形である。</p>
教育長	<p>○ それは、学校が入力したものが送られてくるということか。</p>
保健体育課長	<p>○ そのとおりである。</p>
教育長	<p>○ 何かご質問、ご意見等あればお願いします。</p>
全委員	<p>よろしいか。</p> <p>○ 〈なし〉</p>
教育長	<p>○ それでは、報告第11号を承認してよろしいか。</p>
全委員	<p>○ 〈承認〉</p>
教育長	<p>○ それでは、報告第11号を承認する。</p>
保健体育課長	<p>次に、報告第12号を保健体育課から説明願う。</p> <p>○ 報告第12号岡山市学校給食の実施及び学校給食費の管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定についてご報告をさせていただく。</p>
	<p>提案理由であるが、学校給食費の額の改定のため、本規則の一部を改正する必要が生じたが、教育委員会に付議する時間的余裕がなかったため、令和8年3月31日に専決処理をしたものである。</p> <p>学校給食費の1食単価については本規則で定めており、令和8年度の学校給食費の1食当たりの額を定めるために改正を行うものとなる。</p> <p>なお、令和8年度は、国の学校給食費の抜本的な負担軽減の制度化に基づいた上で、岡山市は小学校の児童を対象とした学校給食費の無償化を実施している。この小学校の学校給食費の無償化も踏まえた改正を行わせていただいているところである。</p>
	<p>第5条を改正させていただいており、まず本規則でお示ししている額が児童・生徒等が負担する学校給食費であるといったことを明確にするために、見出しを学校給食費の徴収額と改めさせていただいている。</p>
	<p>続いて、令和8年度からの国の学校給食費の抜本的な負担軽減の制度化に基づき、本市では、小学校の児童を対象として無償化としているが、生活保護世帯等については生活保護の教育扶助を優先とし、国の給食費負担軽減交付金の対象外となっている。そのため、生活保護世帯の児童の学校給食費は、引き続き生活保護法の教育扶助での対応となることから、令和8年度の国の交付金の支援額となる児童1人当たり月額5,200円を岡山市の給食の実施見込み回数等で1食単価に置き換えた場合の額303円となるが、こちらのほうを生活保護法による1食当たりの学校給食の教育扶助として、第5条の1号において定めている。</p>
	<p>続いて、第5条の2号、小学校の学校給食費の無償化により、児童の学校給食費を0円としている。</p>
	<p>続いて、第5条の3号、令和8年度の小学校の教職員等の学校給食費の1</p>

<p>教育長 杉山委員</p>	<p>食当たりの単価を379円としている。        続いて、第5条の4号、令和8年度の中学校の生徒の学校給食費となるが、こちらについては、令和7年度に引き続き保護者負担の軽減を図るための支援を行わせていただき、令和6年度水準に据え置いた価格である377円とする。        続いて、第5条の5号、令和8年度の中学校の教職員等の学校給食費の1食当たりの単価を454円とする。        なお、本規則の改正は、令和8年度の学校給食費の単価を定めるものであることから、施行日は令和8年4月1日からとしている。</p>
<p>保健体育課長</p>	<p>○ ご質問、ご意見等あればお願いします。        ○ 1点教えていただきたいのだけど、児童と教員、あと生徒と教員の給食費の差額が出ている理由を教えてください。        ○ 児童については、給食費は食材費だけである。教職員等については、食材費のほかに調理に係る光熱水費の部分を徴収しており、その分の差として出ている。        それから、児童・生徒については、市民の方々への生活負担の支援といった形で支援金を入れさせていただいているが、教職員については公務員であるので、そういった支援がないという差がある。</p>
<p>教育長 保健体育課長 教育長 全委員 教育長 全委員 教育長</p>	<p>○ 就学援助家庭は国からの補助がないため、そのまま0円のままという認識でよいか。        ○ そうである。        ○ ほかはよろしいか。        ○ 〈なし〉        ○ それでは、報告第12号を承認してよろしいか。        ○ 〈承認〉        ○ では、報告第12号を承認する。</p>
<p>教育企画総務課 企画調整担当課長</p>	<p>続いて、日程第5、第10号議案を教育企画総務課から説明願う。        ○ 第4期岡山市教育振興基本計画、令和8年度事業計画について説明する。        事業計画は、教育振興基本計画の各政策を実現するための年度ごとの具体的な取組をまとめたものになる。        1ページの下の部分、岡山市の教育行政サイクルを見ていただきたい。        令和8年度は、本日お示ししている事業計画に沿って事業を展開し、教育委員会の事務に関する点検、評価等でチェック、次年度以降の取組につなげていく。        2ページは、令和8年度事業計画の重点的な取組を設定した背景を載せている。        3ページ、4ページは、令和8年度の重点的な取組を載せている。        令和8年度は、探究的な学びの充実、こどもたちの居場所づくりと社会的自立への支援、教育環境の整備を重点的な取組とした。        重点的な取組の下におかやま未来探究プロジェクト、不登校児童生徒民間施設利用支援事業、学校給食費負担軽減事業などの具体的な取組を位置づけている。        5ページ、6ページは、令和8年度の事業一覧を載せている。        政策1、持続的な社会の発展に向けて学び続ける人材の育成や、施策1-1、確かな学力を育む教育活動及び情報教育の推進などの政策や施策は、第4期岡山市教育振興基本計画の政策や施策になる。        7ページは、各施策に位置付いている事業について、概要や現状と課題、今年度の重点等を載せている。        32ページは、事業ごとの指標、実績値、目標値一覧を載せている。        最後の37ページ、38ページには、参考として第4期岡山市教育振興基本計画における政策の指標、基準値、振興基本計画の最終年度である令和1</p>

<p>教育長 片山委員</p>	<p>2年度の最終目標値を載せている。 ○ ご質問、ご意見等あれば願います。</p>
<p>教育企画総務課 企画調整担当課長</p>	<p>○ 立派な計画が出てきて、これが実践されると、本当に確かなこどもたちの育ちが促されると思うが、この新しい計画についてこれから現場の先生方にもどのように周知されていくのか、その具体的な方法と、皆さんに知れ渡る時期は大体どのぐらいの期間を想定されるのかについて教えてほしい。</p>
<p>教育企画総務課 企画調整担当課長</p>	<p>○ 6月に冊子ができるので、学校への配布やホームページへの掲載を行う予定。それから、小学校長会、中学校長会では、この教育振興基本計画と第3期の教育大綱ができて、今年度はそのスタートの年度なのでよろしく願いますということを伝えている。まずは校長会、それから今後いろんな研修等の場で伝えていく。また、例えば探究的な学びは実際には総合的な学習の時間を中心に実施されていくと思うが、そのためには総合的な学習の時間の充実が欠かせないので、学校に校内研修等に行って伝えていきたいと考えている。</p>
<p>教育長 教育企画総務課 企画調整担当課長</p>	<p>○ 概要版の動画を作るという話がなかったか。 ○ 動画も作る。現在、業者とやり取りをしているが、概要版の冊子、それからそれを分かりやすくまとめた動画を作って、それも校務支援システムへの掲載等を考えている。</p>
<p>教育長 教育企画総務課 企画調整担当課長</p>	<p>○ それはいつ頃完成予定か。 ○ 6月ぐらいを目指している。</p>
<p>教育長 片山委員</p>	<p>○ 学校長から教員に下ろすところが学校ごとに違うが、今回作ったもので统一的に伝えられるかなというイメージはある。いずれにしても5年間やることなので、じわじわ伝わると思う。</p>
<p>片山委員</p>	<p>○ ちなみに10ページのところのおかやま未来探究プロジェクトの今年度の重点ってところが新しい取組かなと思うが、これは最後のアウトプットまでが今年度の全部の計画という認識でよいか。今年度の重点の一番下がコンテストの開催になっているが、6月以降の周知でここまで今年度進むようになるのか。</p>
<p>学校指導課人権 教育担当課長</p>	<p>○ そのとおりである。今年度、新たな取組として探究プロジェクトということでアウトプット、プレゼン交流会、コンテストの開催というところまでを計画している。</p>
<p>教育長</p>	<p>○ 教育振興基本計画から今年度実施するものを抜き出したというイメージだから、やり切る。要綱は既に作っていて、早めに学校へ配って、12月ぐらいのどこかで実施予定である。</p>
<p>学校指導課人権 教育担当課長 教育長</p>	<p>○ 要綱については、本日の校長会で紹介している。 ○ じっくり学校に取り組んでもらって、締切りを設定し、あとは審査する流れか。</p>
<p>学校指導課人権 教育担当課長 教育長 中島委員</p>	<p>○ そうである。 ○ また途中経過を報告してほしい。</p>
<p>教育企画総務課 企画調整担当課長</p>	<p>○ 32ページからの事業指標・目標値一覧と、37、38ページの基本計画における評価指標一覧について、これは、別に中身が連動しているわけではないという理解でよいか。 ○ 37ページの参考のところは、上位計画である5年間の教育振興基本計画の4つの政策ごとにそれぞれ成果指標を設定しており、それを載せているものである。32ページ以降の事業指標・目標値一覧は、あくまで単年度の計画での指標一覧になるので、関連はしているが、同じようなものもあれば、少し違ったものもある。</p>

<p>中島委員</p> <p>教育企画総務課 企画調整担当課 長</p> <p>中島委員</p> <p>教育長 中島委員</p> <p>教育長 教育企画総務課 企画調整担当課 長</p> <p>教育長</p> <p>教育企画総務課 企画調整担当課 長</p> <p>教育長 教育企画総務課 企画調整担当課 長</p> <p>教育長 全委員 教育長 全委員 教育長</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ つながっていないことはないが、別々という認識で拝見したほうが良いということか。</li> <li>○ そうである。32ページ以降のものは、今年度の目標値であり、それも事業ごとの指標になっているので、細かな指標になっている。37ページは大きな政策の指標であるので、例えば全国学力・学習状況調査の数値を上げていくための事業が複数ある場合は32ページからは複数事業に位置づく場合もあるし、そのあたりがより細かいものと大きな捉えということで多少違ったものも出てきている。</li> <li>○ そうすると、37ページ以降の表に関して、最終目標値や基準値、令和8年の実績値はあるが、過去の数値はないのか。これは第4期だから表していないのか。</li> <li>○ 第4期の計画年度が今年からだからである。</li> <li>○ 今、岡山市がどのあたりなのかというのがこれでは分からなかったなと思って。</li> <li>○ 基準値のところになるかと思う。</li> <li>○ 例えば、全国学力・学習状況調査だと、今までも指標にしているので過去の数値も当然あるが、こちらにはあくまで基準値をR6として、最終年度のR12までの最終目標値を目指しての実績となるので、そういった形で過去の数値は載っていないが、この指標の中には過去と同じものもある。</li> <li>○ 単年度の事業計画だから、37ページ以降は参考である。単年度は36ページまでである。単年度の32ページから36ページは、毎年その年度の目標を変えていくということになるか。</li> <li>○ 点検、評価等もあるので、また変わる可能性はあるが、大きく変わることはないと思う。ただし、実態に即して変わることは当然ある。</li> <li>○ そのため1年ごとの目標を設定ということになっていると。</li> <li>○ よりよい指標があればそちらに変わっていくこともある。</li> <li>○ ほかはよろしいか。</li> <li>○ 〈なし〉</li> <li>○ それでは、第10号議案を原案どおり可決してよろしいか。</li> <li>○ 〈承認〉</li> <li>○ それでは、第10号議案を原案どおり可決する。 以上で付議事項の報告審議を終了した。 本日予定していた会議の日程は全て終了した。 以上をもって4月教育委員会定例会を閉会する。</li> </ul>
傍聴の状況	
報 一	道 般  0名 0名